

令和 6 年度吹田市第 3 次環境基本計画 環境施策の実績一覧

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

この冊子について

本冊子は、目標の達成に向けて実施する個々の施策（環境施策）の進捗状況と市による自己評価をまとめたものです。

施策ごとに令和6年度（2024年度）と令和5年度（2023年度）の実績を比較して評価を行い、その理由や見解を示しています。

【評価について】

次ページ以降の評価については、令和元年度の環境施策の実績と比較し、以下のとおり評価しています。

- ：取組が進んだ（新規事業の実施や取組内容の改善・拡充により取組が進んだ場合）
- △：変化なし（事業が継続されて実施されているなど、取組に大きな変化がなかった場合）
- ×：後退した（事業の廃止や縮小、その他の理由により取組が後退した場合）
- －：比較できない（事業内容の変更等により比較ができないなど、上記の3つに当てはまらない場合）

[illegible]

令和6年度の実績					令和5年度の実績（参考）				
未来につ ながる環 境を“ま ちる”	再生可能エネルギーの活用・設 備の導入	環境政策室	△	「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」では、ホームページ等の媒体を介して周知を行った。	再生可能エネルギーの活用・設 備の導入				「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」では、ホームページ等の媒体を介して周知を行った。 【再生可能エネルギー比率の高い電気のグループ購入事業】は、ウクライナ情勢等の影響により、令和3年 度、4年度に続き、令和5年度も中止となった。
	公共施設における率先実行 （即エネルギー、省エネ ルギー、再生可能エネルギー、省 資源）	環境政策室	△	【再生可能エネルギー設備の導入】 施設や設備の新設及び大規模改修時には、特殊の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 <令和6年度の導入実績> ・片山浄水所：太陽光発電（24.57kW） ・吹田市吹三地区公民館：太陽光発電（4.5kW） ・本庁舎：太陽光発電（20kW） ・吹田第三小学校：太陽光発電（10kW） ・豊津西中学校：太陽光発電（10kW） ・片山浄水所：小水力発電（44kW） 【再生可能エネルギー比率の高い電力調達】 再生可能エネルギーの導入拡大を推進することを目的に、市有施設における再生エネルギー100%の電力調達は352施設で実施した。これにより、市で使用する電力のほぼ全てが再生エネルギーとなった。	公共施設における率先実行 （即エネルギー、省エネ ルギー、再生可能エネルギー、省 資源）				【再生可能エネルギー設備の導入】 施設や設備の新設及び大規模改修時には、特殊の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 <令和5年度の導入実績> ・津雲配水塔：太陽光発電（94.62kW） ・18特井戸：太陽光発電（0.16kW） ・古江公園：太陽光発電（1.008kW） ・吹田市総合的センター：太陽光発電（10kW） ・桃山台小学校：太陽光発電（10kW） ・第六中学校：太陽光発電（10kW） 【再生可能エネルギー比率の高い電力調達】 再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することを目的に、市有施設における再生可能エネルギー比率35%の電力の調達は市有施設84施設で実施した。
		施設を所管する 室課	—	実績なし					【再生可能エネルギー設備の導入】 佐竹台小学校 太陽光発電 10kWを導入 青山台中学校 太陽光発電 10kWを導入
			△	【再生可能エネルギー設備の導入】 吹田第三小学校 太陽光発電 10kWを導入 豊津西中学校 太陽光発電 10kWを導入					
			—	実績なし					
ま ち る	エネルギー消費量削減にむけた 啓発活動及び情報提供	環境政策室		令和5年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。	エネルギー消費量削減にむけた 啓発活動及び情報提供				令和4年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載することにより、省エ ネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。
	ごみの削減や再利用に向けた啓 発活動及び情報提供	環境政策室	△	前年度と比較すると、家庭系ごみの排出量は減少し、事業系ごみの排出量は微増した。1人1 日あたりのごみの排出量は減少した。リサイクル率は増加した。 家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減推進「すてらるる食べ物をわたし たのびずこー」まちからへらるすずこーたないい」と家庭系ごみ減量再資源化推進「「みんな で考えようMOTTAINAI（もったいない）」楽しいごみ減量グループワーク」を実施した。 市民を対象とした環境施設見学会を2回実施した。 市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器 包装を含めたプラスチックに係る資源環境の促進等に関する協定」を締結し、さらなるごみ削減に 関する取組を進める。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業 者を対象に研修会を実施した。 市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推 進会議」にて、意見交換を年2回実施した。	ごみの削減や再利用に向けた啓 発活動及び情報提供				前年度と比較すると、家庭系ごみの排出量は減少し、事業系ごみの排出量は微増した。1人1日あたりのご みの排出量は減少した。リサイクル率は減少した。 家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減推進「OKARADA（おからだ）」にうれしいアップ サイクルフード、ラフンに手のかかる食品」と家庭系ごみ減量再資源化推進「プラスチックとどう共生してい くか」みんなでリサイクルを考えよう」を実施した。 市民を対象とした環境施設見学会を2回実施した。 市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプ ラスチックに係る資源環境の促進等に関する協定」を締結し、さらなるごみ削減に関する取組を進める。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5t以上の事業者を対象に研 修会を実施した。 市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、 意見交換を年2回実施した。
		事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行 った。（333箇所）					事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（355 箇所）
		環境政策室	○	希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。 花とみどりのフェアにて、昆虫を通して生物多様性を啓発するイベント「わし虫探検隊」を実 施した。					生物多様性の保全への理解を深 めるための効果的なイベントの 実施及び啓発活動
	生物多様性の保全への理解を深 めるための効果的なイベントの 実施及び啓発活動	環境政策室	○	希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。 花とみどりのフェアにて、昆虫を通して生物多様性を啓発するイベント「わし虫探検隊」を実 施した。	生物多様性の保全への理解を深 めるための効果的なイベントの 実施及び啓発活動				希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。 花とみどりのフェアにて、昆虫を通して生物多様性を啓発するイベント「わし虫探検隊」を実施した。
市 場 に と つ て の 能 力 の 充 て る を ま ち る	公園、道路緑地の整備及び管理、 緑地の保護、緑地の保全	公園みどり室	△	令和6年度は、大規模開発事業で道幅3箇所を開設、道面については2箇所を開設。	公園、道路緑地の整備及び管理、 緑地の保護、緑地の保全				令和5年度は、大規模開発事業で公園1箇所を開設、道面については2箇所を開設。
		道路室	△	吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った道路緑地の管理（令和6年度、道路樹木整備実績な し。）					吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った道路緑地の管理（令和5年度、道路樹木整備実績なし。）
		環境政策室	○	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建設などを行うおとる事 業者に対し、計画の早い段階から、既存の緑地の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑 化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。					環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建設などを行うおとる事 業者に対し、計画の早い段階から、既存の緑地の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討 及び実施することを求めた。
	水路等の利用による環境保全	管路保全室	○	管路包括委託にて、適切な時期を選んで計画的に水路清掃を実施した。また河川管理者と協働 し糸田川の河川清掃（年3回）を行い、その内の1回は、糸田川に隣接する自治会等が参加する 糸田川クリーン活動を行った。	水路等の利用による環境保全				管路包括委託にて、適切な時期を選んで計画的に水路清掃を実施した。また河川管理者と協働し糸田川の河川 清掃（年3回）を行い、その内の1回は、糸田川に隣接する自治会等が参加する糸田川クリーン活動を行っ た。
	特定外来生物の防除	環境政策室	○	特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、 当該施設等の管理者が本市である場合は管理者である室課へ連絡依頼を行っている。	特定外来生物の防除				特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、当該施設等の管 理者が本市である場合は管理者である室課へ連絡依頼を行っている。 アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を使っている。また、アライグマの捕獲器の貸し出 しを行い、個体数の減少を図っている。（令和5年度 捕獲頭数 56頭）
			○	アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を使っている。また、アライグマの 捕獲器の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。（令和6年度 捕獲頭数 67頭）					

令和6年度の実績					令和5年度の実績（参考）				
防災意識の向上への取組推進	危機管理室	○	地域の自治会や小・中学生などを対象とした出前講座を70回実施。また、地域防災リーダー育成講座を実施し、新たに地域防災リーダーとして44名を登録。	防災意識の向上への取組推進	地域の自治会や小・中学生などを対象とした出前講座を51回実施。また、地域防災リーダー育成講座を実施し、新たに地域防災リーダーとして30名を登録。				
	応急給水体制の向上への取組推進	水道部施設室	○	自治会等と災害時給水所設置訓練を8ヶ所実施した。また、イベント等において出前が作成した防災手帳を配布したり、応急給水施設のバネルや非常用飲料水袋を展示したりする等、応急給水を受ける方法や災害時における水の備蓄量等について啓発活動を行った。	応急給水体制の向上への取組推進	自治会等と災害時給水所設置訓練を8ヶ所実施した。また、イベント等において出前が作成した防災手帳を配布したり、応急給水施設のバネルや非常用飲料水袋を展示したりする等、応急給水を受ける方法や災害時における水の備蓄量等について啓発活動を行った。			
		—	実績なし						
		—	実績なし						
気候変動による大規模災害に“そなえる”	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	危機管理室 環境政策室 施設を所管する課	— — —	実績なし 実績なし 実績なし	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	実績なし			
		—	実績なし						
		—	実績なし						
		—	実績なし						
大雨時の浸水防止のための整備推進	管路保全室	○	過去に浸水被害があった、岸部・千栗山・春日・千栗丘・山田南地区において大雨浸水対策工事をそれぞれ進めている。	大雨時の浸水防止のための整備推進	市内南部の中の島、片山工区において分水施設整備を完了した。また市内南部の岸部経理分区分において下水道幹線整備を進めている。				
	計画調整室	—	実績なし		実績なし				
	道路室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が見期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和6年度透水性舗装施工面積（道路室施工分）：4,569㎡ 上の川上高整備工事に着手（進捗率は透水性インターロッキングブロック）	R7年度完成予定					
	地域整備推進室	△	秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建築物根面・壁面」と「地表面」の2項目）への取組を検討及び実施することを求める。						
ヒートアイランド現象に“そなえる”	建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進（高反射性塗料、透水性・保水性・遮熱性舗装、駐車場緑化等）及びクールスポットの創出	環境政策室	○	また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建築物根面・壁面」と「地表面」の2項目）への取組を検討及び実施することを求める。	建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進（高反射性塗料、透水性・保水性・遮熱性舗装、駐車場緑化等）及びクールスポットの創出	SNAP及び秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建築物根面・壁面」と「地表面」の2項目）への取組を検討及び実施することを求める。 大規模改修工事など屋上壁の改修工事を実施した小中学校において、高反射塗料の塗布により蓄熱対策を行った。		上の川間辺整備事業	
	施設を所管する課	—	実績なし						
		△	秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。						
		△	秋田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理（令和6年度、街路樹整備実績なし。）						
ヒートアイランド現象に“そなえる”	公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進（屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等）、緑地の保全	公園みどり室 道路室 環境政策室	△ △ ○	秋田市開発事業の手続等に關する条例により、市内で開発を行うとする事業者に対して（緑化の推進等）として協働し、実施された件数。 令和6年度完了実績 屋上緑化（1件）、壁面緑化（7件）	公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進（屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等）、緑地の保全	令和5年度完了実績 屋上緑化（1件） 壁面緑化（1件）			
		△	秋田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理（令和6年度、街路樹整備実績なし。）						
		○	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の緑生の保全、地域に合ったみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。 秋田市中心高層ビルにおいて、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。						
		○	市公共施設5カ所に設置してあるドライミストを適切に稼働した。 ヒートアイランド現象の周年変化を把握するため、市場における熱帯夜数を数値化した。						
ドライ型ミストなどによる熱中症対策及び啓発活動	環境政策室	○	ヒートアイランド現象の周年変化を把握するため、市場における熱帯夜数を数値化した。	ドライ型ミストなどによる熱中症対策及び啓発活動	秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の緑生の保全、地域に合ったみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。 秋田市中心高層ビルにおいて、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。 市公共施設5カ所に設置してあるドライミストを適切に稼働した。 ヒートアイランド現象の周年変化を把握するため、市場における熱帯夜数を数値化した。				

令和6年度の実績						令和5年度の実績（参考）					
施策の柱	施策	担当部署	自己評価	令和6年度の実績及び評価の理由	備考	施策	担当部署	令和5年度の実績及び評価の理由	備考		
市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	○	三書協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、下記の各種イベントや啓発活動を行った。 ・地球温暖化防止に取り組む期間である「すいたクールアースウィーク」 ・使用電力を太陽光発電でまかなうことにより、CO2排出ほぼゼロで開催するイベント「すいたムーンライトコンサート」 ・環境啓発の映画上映会の開催 ・環境月間におけるパネル展示を実施 など、その他、映画会や講演会など多数開催。 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。		市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	三書協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、下記の各種イベントや啓発活動を行った。 ・地球温暖化防止に取り組む期間である「すいたクールアースウィーク」 ・使用電力を太陽光発電でまかなうことにより、CO2排出ほぼゼロで開催するイベント「すいたムーンライトコンサート」 ・環境啓発の映画上映会の開催 ・環境月間におけるパネル展示を実施 ・食品ロス削減に関する勉強会 など、その他、映画会や講演会など多数開催。 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。			
	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	△	「秋田市公用車脱炭素化方針」に基づき、9台の電気自動車を導入した。また、電気自動車や充電設備に関する説明会等を実施し、普及啓発を行った。		低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	「秋田市公用車脱炭素化方針」に基づき、2台の電気自動車を導入した。			
	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室	△	令和6年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。		環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	環境政策室	令和5年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。今後も補助金制度の周知を図ります。			
	事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	—	実績なし		事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	令和5年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。今後も補助金制度の周知を図ります。			
	エネルギー多量消費事業者などのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	△	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス内等での取組等について意見交換を行った。		エネルギー多量消費事業者などのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス内等での取組等について意見交換を行った。			
グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室	△	実績・単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（令和6年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数6,780件（62.4%） ・グリーン購入金額41,393,952円（55.9%） 【SUITA MOTTAINAKY ACTION PLAN（SMAP）】において、「2030年度（令和12年度）グリーン購入100%」を目標に掲げており、令和6年度のグリーン購入率は、84%であった。		グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室	令和5年度エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。今後も補助金制度の周知を図ります。 実績・単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（令和5年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数7,311件（64.2%） ・グリーン購入金額43,082,447円（54.7%） 【SUITA MOTTAINAKY ACTION PLAN（SMAP）】において、「2030年度（令和12年度）グリーン購入100%」を目標に掲げており、令和5年度のグリーン購入率は、86%であった。			
	市独自の環境マネジメントに基づく実化した節エネルギーの推進	環境政策室	△	夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施した。 （重点取組期間）夏季 7月～9月、冬季 12月～3月		市独自の環境マネジメントに基づく実化した節エネルギーの推進	環境政策室	夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施した。 （重点取組期間）夏季 7月～9月、冬季 12月～3月			
	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	—	実績なし		市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	実績なし			
	家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	環境政策室	○	秋田市内商店街等商業共同施設設置事業補助金において補助対象となる冷房等の設備導入の際には、省エネルギー機器の促進を図るよう周知に努めています。 令和5年度に引き続き、秋田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 また、秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行う事業者に対して運用している。		家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	環境政策室	秋田市内商店街等商業共同施設設置事業補助金において補助対象となる冷房等の設備導入の際には、省エネルギー機器の促進を図るよう周知に努めています。 令和4年度に引き続き、秋田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。令和5年度には改訂を行い、電気自動車の導入促進に向けて充電設備設置の項目を新たに設けた。 また、秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対して運用している。			
	家電買い替え支援による省エネルギー機器導入の検討・推進	環境政策室	—	実績なし		家電買い替え支援による省エネルギー機器導入の検討・推進	環境政策室	実績なし			
公共施設における省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	○	SMAP及び秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の導入を図るよう働きかけている。 【令和6年度の入力実績】 照明機（LED照明機） 5,780台、空調機 195台、窓の改修 438.9㎡、高放射率塗料 717㎡等の省エネルギー機器を導入 おおきかスマートエネルギー協議会（市町村（東部）等）等に参加し、情報収集を行った。また、大府府と大府市が共同で設置した「おおきかスマートエネルギーセンター」の取組等について、HPで紹介し、市民、事業者等に情報提供を行っている。 秋田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーの利活用についての啓発を行っている。 また、秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対して運用している。		公共施設における省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	SMAP及び秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の導入を図るよう働きかけている。 【令和5年度の入力実績】 照明機（LED照明機） 5,215台、空調機 50台、窓の改修 233㎡、高放射率塗料 23,145㎡等の省エネルギー機器を導入 おおきかスマートエネルギー協議会（市町村（東部）等）等に参加し情報収集を行った。また、大府府及び大府市が共同で取り組むおおきかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民、事業者等に情報提供を行っている。				
再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室	○	おおきかスマートエネルギー協議会（市町村（東部）等）等に参加し、情報収集を行った。また、大府府と大府市が共同で設置した「おおきかスマートエネルギーセンター」の取組等について、HPで紹介し、市民、事業者等に情報提供を行っている。 秋田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーの利活用についての啓発を行っている。 また、秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対して運用している。		再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室	おおきかスマートエネルギー協議会（市町村（東部）等）等に参加し情報収集を行った。また、大府府及び大府市が共同で取り組むおおきかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民、事業者等に情報提供を行っている。				
市民・事業者との連携・協働による太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	環境政策室	—	実績なし		市民・事業者との連携・協働による太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	環境政策室	実績なし				
家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	△	公共施設における屋根貸し事業については、発電を行っている3R秋田駅前中央自転車駐車場ほか2施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行っている。		家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	公共施設における屋根貸し事業については、発電を行っている3R秋田駅前中央自転車駐車場ほか2施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行っている。				

令和6年度の実績					令和5年度の実績（参考）		
再生可能エネルギーの導入拡大	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策型	△	【再生可能エネルギー設備の導入】 施設や設備の新設及び大規模改修時には、特約の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 <令和6年度の導入実績> ・片山浄水所：太陽光発電（24.57kW） ・牧田第三地区公民館：太陽光発電（4.5kW） ・本庁舎：太陽光発電（20kW） ・牧田第三小学校：太陽光発電（10kW） ・豊津西中学校：太陽光発電（10kW） ・片山浄水所：小水力発電（44kW） また、太陽光発電設備の導入可能性調査の結果を基に、事業採算性などを踏まえ、最も実現可能性が高いP P A方式による設置に向けた検討を進めました。	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進		
			—	実績なし			
		施設を所管する空課	—	実績なし			
			△	【再生可能エネルギー設備の導入】 牧田第三小学校 太陽光発電 10kWを導入 豊津西中学校 太陽光発電 10kWを導入			
	RE100に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策型	○	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再生比率100%の電力調達を352施設で実施した。これにより、市で使用する電力のほぼ全てが再生エネルギーとなった。	RE100に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再生可能エネルギー比率35%の電力の調達を市有施設84施設で実施した。	実績なし
			—	実績なし			
		施設を所管する空課	—	実績なし			
			—	実績なし			
	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策型	—	実績なし	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	実績なし	
			—	実績なし			
		危機管理型	—	実績なし			
			—	実績なし			
	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	施設を所管する空課	—	実績なし			
			—	実績なし			
			—	実績なし			
			—	実績なし			

[illegible]

令和6年度の実績						令和5年度の実績（参考）					
施策の柱	施策	担当部署	自己評価	令和6年度の実績及び評価の理由	備考	施策	令和5年度の実績及び評価の理由			備考	
環境汚染防止対策の推進	典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、農薬）をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	環境保全指導課	△	事業所の立入回数は大気においては、昨年と同水準で推移している。水質においては、届出件数の増加により、届出処理を要したものの入込数が減少したが、令和7年度に実施する予定である。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っている必要がある。 また、良好な近隣環境と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民・工務内容が隣家に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置及び近隣の生活環境の保全等について、パトロールや特定建設作業実施届書の提出時に啓発を行なう周知に努めている。 環境監視においては、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 （立入回数：大気54回、水質34回）		典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、農薬）をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	事業所の立入回数は大気、水質において例年と同水準で推移している。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。 また、良好な近隣環境と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民に工事内容が隣家に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置等及び近隣の生活環境の保全について、パトロールや特定建設作業実施届書の提出時に啓発を行うなど周知に努めている。 環境監視においては、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 （立入回数：大気47回、水質58回）				
	日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	環境保全指導課	△	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ市報に啓発記事を掲載している。 また、市民の環境への関心が高まるよう、日常生活から生じる公害についてのチラシなどを活用して啓発を行っている。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の立案を研究していく必要がある。		日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ市報に啓発記事を掲載している。 また、市民の環境への関心が高まるよう、日常生活から生じる公害についてのチラシなどを活用して啓発を行っている。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の立案を研究していく必要がある。				
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の推進	環境保全指導課	△	PCB廃棄物保管事業等に申し立入検査を行い、適正処理を指導した。 （立入検査 第12件）		ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の推進	PCB廃棄物保管事業等に申し立入検査を行い、適正処理を指導した。 （立入検査 第24件）				
	下水道の汚染監視強化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全 湧け子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱	環境保全指導課	△	各下水処理場の汚染監視強化は、劣化防止した施設の再構築に合わせて順次導入する。 また、合流式集水施設については、川田下水処理場、南田下水処理場及び川田ポンプ場の雨水排水施設の調査が行われており、整備した施設の活用を図り、水環境の保全に努めている。 また、湧け子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱については、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導している。 すいた量観測施設整備に基づき協定を締結した団体（以下、「量観」という。）による湧け子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱については、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導している。		下水道の汚染監視強化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全 湧け子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱	各下水処理場の汚染監視強化は、劣化防止した施設の再構築に合わせて順次導入する。 また、合流式集水施設については、川田下水処理場、南田下水処理場及び川田ポンプ場の雨水排水施設の調査が行われており、整備した施設の活用を図り、水環境の保全に努めている。 また、湧け子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱については、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導している。 すいた量観測施設整備に基づき協定を締結した団体（以下、「量観」という。）による湧け子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱については、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導している。				
環境美化推進	緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な遊憩や公園の美化活動の支援	公園みどり室	—	公園緑地の維持管理ボランティア制度である「公園等自主管理支援制度」により、活動員組織の維持、活動支援会体など、市民による除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を支援した。 （令和6年度実績） 緑あふれる未来サポーター 89団体（248公園緑地等）		緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な遊憩や公園の美化活動の支援	公園緑地の維持管理ボランティア制度である「緑あふれる未来サポーター事業」により、活動員組織の維持など、市民による除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を支援した。 （令和5年度実績） 緑あふれる未来サポーター 89団体（69公園緑地）				
	環境美化推進重点地区の指定の推進	環境政策課	△	令和6年度は新たな環境美化推進重点地区の指定をしていない。		環境美化推進重点地区の指定の推進	令和5年度は新たな環境美化推進重点地区の指定をしていない。				
	市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	環境政策課	○	秋田市環境美化に関する条例施行規則第9条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を行っている。（令和6年度 活動団体 47団体 554名） その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・米田川清掃活動 ・わがまちグリーン大作戦（市内一斉清掃） 環境美化推進員は登録者が減少したが、わがまちグリーン大作戦（市内一斉清掃）の参加団体数は増加している。（令和6年度 参加団体 76団体、11月分 780団体）		市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	秋田市環境美化に関する条例施行規則第9条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を行っている。（令和5年度 活動団体 49団体 584名） その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・米田川清掃活動 ・わがまちグリーン大作戦（市内一斉清掃）				
	水質などの清掃による環境保全	環境保全室	—	管理委託先に対して、適切な時期を選んで計画的に水質清掃を実施した。また、河川管理と協働し米田川の河川清掃（年3回）を行い、その内の1回は、米田川に隣接する自治会等が参加する米田川クリーン活動を行った。		水質などの清掃による環境保全	管理委託先に対して、適切な時期を選んで計画的に水質清掃を実施した。また、河川管理と協働し米田川の河川清掃（年3回）を行い、その内の1回は、米田川に隣接する自治会等が参加する米田川クリーン活動を行った。				
ヒートアイランド対策の推進	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	環境政策課	○	秋田市庁舎高層棟において、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。		打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	秋田市庁舎高層棟において、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。				
	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	環境保全室	△	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透施設を設置を指導している。 雨水浸透施設の浸透効果等から設置箇所を決定し工事を行った。		雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透施設を設置を指導している。 雨水浸透施設の浸透効果等から設置箇所を決定し工事を行った。				
	緑化、アスファルト対策などの暑熱への対策、節エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	公園みどり室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果的と期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和6年度透水性舗装施工面積（道路含む施設）：4,569㎡		緑化、アスファルト対策などの暑熱への対策、節エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果的と期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和5年度透水性舗装施工面積（道路含む施設）：3,486㎡				
	緑化、アスファルト対策などの暑熱への対策、節エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	環境政策課	△	緑化の推進については、「みどりの協定」、「緑化相配付」等の助成制度の運用や、「花とみどりの情報センター」の管理運営等による緑化啓発を行った。また、開発事業における敷地内の緑化に係る協議等を行った。		緑化、アスファルト対策などの暑熱への対策、節エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	緑化の推進については、「秋田市記歩緑地」制度による市民の参加による緑化を行った。 緑化の推進については、「みどりの協定」、「生垣等緑化推進助成」、「緑化相配付」等の助成制度の運用や、「花とみどりの情報センター」の管理運営等による緑化啓発を行った。また、開発事業における敷地内の緑化に係る協議等を行った。				
日陰対策	緑化、アスファルト対策などの暑熱への対策、節エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	計画調整室	—	事業終了により実績なし。		緑化、アスファルト対策などの暑熱への対策、節エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	事業終了により、実績なし。				
	環境政策課	△	秋田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、壁・屋根・窓の断熱性能向上による暑熱対策及び節エネルギー削減等の取組等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建物壁面・壁面」と「地表面」の2項目）への取組を検討及び実施することを求めた。		環境まちづくりガイドライン【開発・建築】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、壁・屋根・窓の断熱性能向上による暑熱対策及び節エネルギー削減等の取組等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建物壁面・壁面」と「地表面」の2項目）への取組を検討及び実施することを求めた。						
	環境まちづくりガイドライン【開発・建築】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求め、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット（緑地マップ掲載）を利用した。					環境まちづくりガイドライン【開発・建築】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求め、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット（緑地マップ掲載）を利用した。					
	中高層建築物の日照障害などの紛争調整の取組が求められている。 （中高層建築物の紛争申出件数 令和6年度 0件）					中高層建築物の日照障害などの紛争調整の取組が求められている。 （中高層建築物の紛争申出件数 令和5年度 0件）					

令和6年度の実績							令和5年度の実績（参考）			
施策の柱	施策	担当部署	自己評価	令和6年度の実績及び評価の理由		備考	施策	令和5年度の実績及び評価の理由		備考
生物多様性の保全	動植物の生態・生育分布状況などの把握	環境政策室	—	実績なし			動植物の生態・生育分布状況などの把握	実績なし		
	特定外来生物の防除活動	環境政策室	○	特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、当該施設等の管理者が本市である場合は管理者である室課へ駆除依頼を行っている。			特定外来生物の防除活動	特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、当該施設等の管理者が本市である場合は管理者である室課へ駆除依頼を行っている。 アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を使っている。また、アライグマの捕獲者の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。（令和5年度 捕獲頭数 56頭）		
	生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	環境政策室	○	・経路通・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」にて、ガールスカウト大宮府第21区とともに本田川の清掃および水生生物の観察会を行った。 ・経路通・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」と、「吹田スタジアムフェスタ2024」にて本市に生息している水生生物の観察会を行った。 ・本市と能勢町との地域環境共生推進の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「嵐山デイキャンプinNOSE」を開催した。 ・希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。			生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	・経路通・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」にて、ガールスカウト大宮府第21区とともに本田川の清掃および水生生物の観察会を行った。 ・本市と能勢町との地域環境共生推進の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「嵐山デイキャンプinNOSE」を開催した。 ・希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。 ・花とみどりのフェアにて、昆虫を通して生物多様性を啓発するイベント「むし生探検隊」を実施した。		
	自然体験・学習などの活動の推進する室課	環境政策室	—	実績なし			自然体験・学習などの活動の推進	実績なし		
	自然体験・学習などの活動の推進する室課	環境政策室	○	本市と能勢町との地域環境共生推進の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「嵐山デイキャンプinNOSE」を開催した。			自然体験・学習などの活動の推進	本市と能勢町との地域環境共生推進の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「嵐山デイキャンプinNOSE」を開催した。		
自然資源の持続的な利用	公共建築物などへの地域材の利用推進	環境政策室	○	「吹田市公共施設への木材利用推進ガイドライン」を推進した。			公共建築物などへの地域材の利用推進	「吹田市公共施設への木材利用推進ガイドライン」を推進した。		
			—	実績なし				実績なし		
			—	実績なし						
			—	実績なし						
	木育の推進	環境政策室	○	資源リサイクルセンターの木工工房にて、来館者が身近に木材に触れ、作品を作ることができる環境を設けている。また、指定管理艇にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。			木育の推進	「すいた環境教育フェスタ2024」において、森林組合豊能支店等と協力し、自由木コーナー等からなる「木育広場」を設置した。 資源リサイクルセンターの木工工房にて、来館者が身近に木材に触れ、作品を作ることができる環境を設けている。		
みどり・自然共生	地産地消「の」の取組推進 （※1 本市域における地産地消とは、市域内及び近隣地域（6市3町）の資源を市域で消費することを指す。）	環境経済振興室	△	令和6年度については、市内公園等で年間12回の都市と産業フェアにおいて、地元農産物の販売を実施しました。また5月には「吹田市内産新たまねぎの予約販売」を行い、吹田市民の方に購入していただける機会を設けたほか、9月には「すいたフェスタ」において、吹田市内での農業について啓発活動を行いました。今後とも地産地消の推進に取り組みます。			地産地消※1の取組推進 （※1 本市域における地産地消とは、市域内及び近隣地域（6市3町）の資源を市域で消費することを指す。）	令和5年度については、市内公園等で年間13回の都市と産業フェアの農業祭において、地元農産物の販売を実施しました。また、市立吹田サッカースタジアム（Panasonic Stadium Suita）にて実施されたカンパ伏魔主催ゲームでの「Gステータ」やスタジアムフェスタにおいて、吹田市内での農業について啓発活動を行いました。今後とも地産地消の推進に取り組みます。		
	住宅地のみどりの保全	公園 みどり室 （吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）にて進捗管理）	—	—		—	住宅地のみどりの保全	—		—
	みどりを継承する	公園・緑地ののみどりの保全	同上	—	—	—	公園・緑地ののみどりの保全	—		—
	公園・緑地の適切な維持管理	同上	—	—	—	—	公園・緑地の適切な維持管理	—		—
	大学のみどりの保全	同上	—	—	—	—	大学のみどりの保全	—		—
みどりを生み出す	道路のみどりの適切な維持管理	同上	—	—	—	—	道路のみどりの適切な維持管理	—		—
	河川と水路の適切な維持管理	同上	—	—	—	—	河川と水路の適切な維持管理	—		—
	商業地・業務地の緑化	同上	—	—	—	—	商業地・業務地の緑化	—		—
	住宅地の緑化	同上	—	—	—	—	住宅地の緑化	—		—
	公共施設の緑化	同上	—	—	—	—	公共施設の緑化	—		—
みどりを生み出す	身近な公園・緑地の新規整備	同上	—	—	—	—	身近な公園・緑地の新規整備	—		—
	まちづくり併せたみどりの創出の創出	同上	—	—	—	—	まちづくりに併せたみどりの創出の創出	—		—
	大規模な公園・緑地の未開発区域の整備	同上	—	—	—	—	大規模な公園・緑地の未開発区域の整備	—		—
	拠点や骨格となるみどりの保全	同上	—	—	—	—	拠点や骨格となるみどりの保全	—		—
	ネットワーク軸となるみどりの形成	同上	—	—	—	—	ネットワーク軸となるみどりの形成	—		—
みどりを活かす	在来生物の生態・生育環境の保全	同上	—	—	—	—	在来生物の生態・生育環境の保全	—		—
	公園・緑地の再整備	同上	—	—	—	—	公園・緑地の再整備	—		—
	公園の運営管理	同上	—	—	—	—	公園の運営管理	—		—
	みどりのまちづくり意識の普及・啓発	同上	—	—	—	—	みどりのまちづくり意識の普及・啓発	—		—
	みどりが持つ多様な効果の活用	同上	—	—	—	—	みどりが持つ多様な効果の活用	—		—
市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	花とみどりの情報センターの充実	同上	—	—	—	—	花とみどりの情報センターの充実	—		—
	みどりの人材育成	同上	—	—	—	—	みどりの人材育成	—		—
	市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	同上	—	—	—	—	市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	—		—
	みどりの助成制度の見直し	同上	—	—	—	—	みどりの助成制度の見直し	—		—
	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	同上	—	—	—	—	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	—		—
	みどりの調査と研究	同上	—	—	—	—	みどりの調査と研究	—		—
	「緑化推進基金」の有効活用	同上	—	—	—	—	「緑化推進基金」の有効活用	—		—

令和6年度の実績						令和5年度の実績（参考）					
施策の柱	施策	担当部署	自己評価	令和6年度の実績及び評価の理由	備考	施策	担当部署	自己評価	令和5年度の実績及び評価の理由	備考	
景観まちづくりの推進	公共施設の整備などにあつての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	都市計画室	△	令和4年4月に改定した景観まちづくり計画及び令和5年4月に改定した景観デザインマニュアルの運用が続き、景観まちづくり条例に基づき、民間事業者等に対し良好な景観形成への誘導を行い、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう誘導や調整を図っている。景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数＝388件（うち、景観形成地区165件）	景観まちづくり推進事業	公共施設の整備などにあつての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	都市計画室	△	令和4年4月に改定した景観まちづくり計画及び令和5年4月に改定した景観デザインマニュアルの運用が続き、景観まちづくり条例に基づき、民間事業者等に対し良好な景観形成への誘導を行い、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう誘導や調整を図っている。景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数＝350件（うち、景観形成地区163件）	景観まちづくり推進事業	
	市民、事業者などへの景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	都市計画室	△	秋田の景観展、いいでよこのまち作品展及び屋外広告物/ネオン看板を開催し、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	市民、事業者などへの景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	都市計画室	△	秋田の景観展、いいでよこのまち作品展及び屋外広告物/ネオン看板を開催し、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	
	良好な景観の形成若しくは風景の維持又は公衆に対する危害の防止を目的とした屋外広告物の規制・誘導	都市計画室	△	令和4年4月から屋外広告物ガイドライン及び令和5年4月から公共サインデザインガイドラインの運用が続き、良好な景観を形成し、公衆への危害を防止するため、秋田市屋外広告物条例に基づき規制・誘導を実施し、景観まちづくりを推進している。秋田屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数＝514件 パリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、鉄道事業者に補助金を交付し、鉄道駅舎のバリアフリー化を実施した。（令和6年度実績：JR秋田駅の可動式ホーム階段設置に必要な補給。） なお、ノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが補助申請は無かった。	景観まちづくり推進事業	良好な景観の形成若しくは風景の維持又は公衆に対する危害の防止を目的とした屋外広告物の規制・誘導	都市計画室	△	令和4年4月から屋外広告物ガイドライン及び令和5年4月から公共サインデザインガイドラインの運用が続き、良好な景観を形成し、公衆への危害を防止するため、秋田市屋外広告物条例に基づき規制・誘導を実施した。（令和5年度実績：JR秋田駅の可動式ホーム階段設置に必要な補給。） なお、ノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが補助申請は無かった。	景観まちづくり推進事業	
自動車に代わらない交通環境整備	鉄道駅など公共交通機関に隣接する施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	△	秋田屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数＝472件		鉄道駅など公共交通機関に隣接する施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	△	パリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、鉄道事業者に補助金を交付し、鉄道駅舎のバリアフリー化を実施した。（令和5年度実績：JR秋田駅の可動式ホーム階段設置に必要な補給。） なお、ノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが補助申請は無かった。	交通/バリアフリー化整備補助事業	
	鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室	○	秋田市公共交通マップ2024の作成：20,000部 うち前半部を毎年輸入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等配布。輸入車への公共交通マップの配布は、輸入後の日常生活における自動車利用の利便と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。		鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室	○	秋田市公共交通マップ2023の作成：20,000部 うち前半部を毎年輸入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等配布。輸入車への公共交通マップの配布は、輸入後の日常生活における自動車利用の利便と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的とし、情報提供	地域公共交通活性化事業	
	地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室	○	令和3年度から令和5年度までの社会実験を経て、令和6年度より千歳山地区でコミュニティバスを本格運行。令和6年度の年間乗車人員は、107,327人		地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室	○	千歳山地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が令和5年度は、新型コロナウイルスの影響で減少している。前年度に比べて約10.8%増となっている。年間乗車人員：176,530人	コミュニティバス運行事業	
		総務交通室	△	市内12駅32箇所での自転車駐車場施設の設置、16箇所での放置自転車対策を実施している。前年と比較し、移送自転車量は増加しているものの、歩行者等の歩行空間は維持されている。（放置自転車等移送台数：令和5年度3,836台） （市営自転車駐車場収容可能台数：令和6年度末現在 18,205台）			総務交通室	△	市内12駅31箇所での自転車駐車場の設置運営及び自転車放置防止指導啓発の効果により、移送される放置自転車等が減少している。このことにより、自転車や歩行者が安心して通行できる環境が整備されてきている。（放置自転車等移送台数：令和5年度3,503台） （市営自転車駐車場収容可能台数：令和5年度末現在 19,451台）	総合的自転車対策事業	
		道路室	△	秋田市自転車利用環境整備計画の中程見直しに基づき、自転車ネットワーク路線における自転車通行空間整備を実施した。			道路室	△	秋田市自転車利用環境整備計画の中程見直しに基づき、自転車ネットワーク路線における自転車通行空間整備を実施した。		
		歩行者・自転車者が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	－	令和6年度自転車通行空間整備延長（道路室施工分）：3.8km 事業終了により実績なし		歩行者・自転車者が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	－	令和5年度自転車通行空間整備延長（道路室施工分）：4.2km 事業終了により、実績なし。			
環境に配慮した開発事業の誘導	地域整備推進室	－	－	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたクルーズ大作戦」において、カンパ殿前緑地帯手を入ったラッシュ・ボスター等を活用し、「近くは歩いておでかい」というキャッチフレーズにより、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について啓発を図った。		地域整備推進室	－	－	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたクルーズ大作戦」において、カンパ殿前緑地帯手を入ったラッシュ・ボスター等を活用し、「近くは歩いておでかい」というキャッチフレーズにより、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について啓発を図った。		
	都市計画室	－	－	令和5年度に事業終了。実績なし。		都市計画室	－	－	事業終了により、実績なし。		
	計画調整室	△	△	国土交通省のHPや、国土交通省が主催する「全国道路空間再構築・利活用推進会議（愛称：マチミチ会議）」のメルマガ等を通じて、ウォークアブルなまちづくりに関する情報収集等を行った。		計画調整室	△	△	国土交通省のHPや、国土交通省が主催する「全国道路空間再構築・利活用推進会議（愛称：マチミチ会議）」のメルマガ等を通じて、ウォークアブルなまちづくりに関する情報収集等を行った。		
	環境政策室	○	○	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、（仮称）江坂計画、千歳津島台団地地区地生事業に関する審議、（仮称）二丁江坂地区新築工事、（仮称）万葉記念公園駅前周辺地区活性化事業に関する審議、（仮称）秋田山崎町開発事業や、佐井寺西土地区画整理事業、（仮称）秋田市緑台台5丁目計画に係る事後調査の確認等を行った。		環境政策室	○	○	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、（仮称）江坂計画、千歳津島台団地地区地生事業に関する審議、（仮称）秋田山崎町開発事業や、佐井寺西土地区画整理事業、（仮称）秋田千歳山計画に係る事後調査の確認等を行った。		
環境に配慮した開発事業の誘導	都市計画室	△	△	環境まちづくりガイドライン「開発・建築版」を適用し、市内で開発や建築などを行うおととする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。秋田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。（秋田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。秋田市屋外広告物条例の運用により、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進している。（秋田市屋外広告物条例の運用により、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進している。秋田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数388件）	景観まちづくり推進事業	環境に配慮した開発事業の誘導	都市計画室	△	環境まちづくりガイドライン「開発・建築版」を適用し、市内で開発や建築などを行うおととする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。秋田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。（秋田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。秋田市屋外広告物条例の運用により、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進している。（秋田市屋外広告物条例の運用により、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進している。秋田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数350件）	景観まちづくり推進事業	
	開発審査室	△	△	開発事業に関する手続条例を制定、適用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続きに関する条例に基づき申請の受付に関する手続の明確化を図っている。また、開発事業の手続きに関する条例に基づき申請の受付に関する手続の明確化を図っている。また、開発事業の手続きに関する条例に基づき申請の受付に関する手続の明確化を図っている。（令和6年度実績 開発行為等事前調整会議：2回、開発行為技術調整会議：5回）（令和5年度実績 大規模開発事業：21件、中規模開発事業：68件）		開発審査室	△	△	開発事業に関する手続条例を制定、適用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続きに関する条例に基づき申請の受付に関する手続の明確化を図っている。また、開発事業の手続きに関する条例に基づき申請の受付に関する手続の明確化を図っている。また、開発事業の手続きに関する条例に基づき申請の受付に関する手続の明確化を図っている。（令和5年度実績 開発行為等事前調整会議：2回、開発行為技術調整会議：4回）（令和5年度実績 大規模開発事業：14件、中規模開発事業：848件）		